

一般貸切旅客自動車運送事業法令試験問題

【注意事項】

1. 試験時間は、40分です。
2. 試験開始の合図があるまで、問題は開けないでください。
3. 問題用紙は、表紙を含めて5枚です。
4. 問題用紙は、持ち帰らないでください。
5. 不正な行為をされた場合は、直ちに受験を停止し、退場いただきます。
なお、試験は不合格になります。
6. 解答が終わり途中退室を希望される方は、挙手にて係員にお知らせください。
係員が試験問題等を回収した後、他の受験者の迷惑とならないよう静かに退出ください。

※携帯電話等の電源は他の受験者の迷惑となりますので、必ず電源をお切りください。

近畿運輸局

一般貸切旅客自動車運送事業の許可申請に係る法令知識について

以下の各設問の()内に、関係法令を踏まえ、最も適切な語句を〔 〕から選択し、別紙の解答用紙に記入してください。

1. 「旅客自動車運送事業」とは、()に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業をいう。

[A. 自己の目的 B. 自治体等の要請 C. 他人の需要]

2. 一般旅客自動車運送事業者は、一般旅客自動車運送事業の健全な発達を()結果を生ずるような競争をしてはならない。

[A. 助長する B. 阻害する C. 確保する]

3. 旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者は、乗務しようとするとき及び乗務を終了したときは、当該旅客自動車運送事業者が行う()を受け、報告をしなければならない。

[A. 点呼 B. 確認 C. 面談]

4. 一般貸切旅客自動車運送事業は、点呼の内容を記録した電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう)を()保存しなければならない。

[A. 一年間 B. 二年間 C. 三年間]

5. 一般貸切旅客自動車運送事業の運転者の1日の休息期間は、勤務終了後、継続11時間以上与えるよう努めることを基本とし、継続()を下回ってはならない。

[A. 8時間 B. 9時間 C. 10時間]

6. 自動車の()は、自動車の点検をし、及び必要に応じ整備することにより、当該自動車を保安基準に適合するように維持しなければならない。

[A. 所有者 B. 使用者 C. 運転者]

7. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者等ごとに、一定の様式の()を作成し、これを当該運転者等の属する営業所に備えて置かなければならない。

[A. 履歴書 B. 乗務員等台帳 C. 乗務員証及び保安員証]

8. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送引受書の写しを運送の終了の日から()保存しなければならない。
[A. 一年間 B. 二年間 C. 三年間]
-

9. 旅客自動車運送事業者は、自動車が転覆し、転落し、火災を起こし、又は鉄道車両と衝突し、若しくは接触した事故であり、死者又は重傷者を生じた場合は、電話、その他適当な方法により、()以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸監理部長又は運輸支局長に速報しなければならない。
[A. 十二時間 B. 二十四時間 C. 四十八時間]
-

10. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運行を中断したときは、当該自動車に乗車している()適切な処置をしなければならない。
[A. 事業者のために B. 旅客のために C. 乗務員等のために]
-

11. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運転者等が事業用自動車の運行の業務に従事したときは、運転者等の氏名等の事項を運転者等ごとに記録させ、かつ、その記録を()保存しなければならない。
[A. 六ヶ月間 B. 一年間 C. 三年間]
-

12. 一般貸切旅客自動車運送事業に従事する自動車運転者の一日の拘束時間は十三時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、拘束時間の上限は()とすること。
[A. 十五時間 B. 十六時間 C. 十八時間]
-

13. 旅客自動車運送事業者は、苦情を申し出た者に対して()、弁明しなければならない。
[A. 誠実に B. 時間を定めて C. 遅滞なく]
-

14. 旅客自動車運送事業者は、()の責務を定めることその他国土交通大臣が告示で定める措置を講ずることにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない。
[A. 経営の責任者 B. 事業の責任者 C. 運行の責任者]
-

15. 旅客自動車運送事業者たる法人の代表権を有しない役員の変更にあっては、前年七月一日から六月三十日までの期間に係る変更について、毎年()までに届け出るものとする。
[A. 三月三十一日 B. 五月三十一日 C. 七月三十一日]
-

16. 一般旅客自動車運送事業者は、運賃及び料金並びに()を営業所に公示しなければならない。

[A. 就業規則 B. 運送約款 C. 運行管理規程]

17. 一般旅客自動車運送事業者は、営業所ごとに配置する事業用自動車の数の変更をしようとするときは、あらかじめ、()を国土交通大臣に届け出なければならない。

[A. 事業計画変更事前届出 B. 運行計画変更事前届出 C. 業務計画変更事前届出]

18. 一般旅客自動車運送事業者(路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業者を除く。)はその事業を休止し、又は廃止しようとするときは、その()前までに、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。

[A. 三十日 B. 六十日 C. 九十日]

19. 一般貸切旅客自動車運送事業は、点呼を行ったときは、その状況を録音及び録画(電話その他の方法により点呼を行う場合にあっては、録音のみ)して電磁的方法により記録媒体に記録し、かつ、その記録を()保存しなければならない。

[A. 六十日間 B. 九十日間 C. 百二十日間]

20. 「旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7第1項の規定に基づき、旅客自動車運送事業者が公表すべき運輸の安全に関する事項(国土交通省告示第1089号)」において()については、公表すべき事項として定められていない。

[A. 事務員の数 B. 輸送の安全に関する基本的な方針 C. 輸送の安全に関する目標の有無及びその達成状況]

21. 旅客自動車運送事業者は、苦情の申出を受け付けた場合には、営業所ごとに記録し、かつ、その記録を整理して()保存しなければならない。

[A. 半年間 B. 一年間 C. 三年間]

22. 旅客自動車運送事業者は、()以内の期間を定めて使用される者を事業用自動車の運転者等として選任してはならない。

[A. 二月 B. 六月 C. 一年]

23. 一般貸切旅客自動車運送事業は、アルコール検知器を用いて運転者の酒気帯びの有無について確認を行うときは、当該確認に係る呼気の検査を行っている状況の写真(当該運転者を識別できるものに限る。)を撮影して電磁的方法により記録媒体に記録し、かつ、その記録を()保存しなければならない。ただし、当該状況を録画する場合はこの限りでない。

[A. 六十日間 B. 九十日間 C. 百二十日間]

24. 一般旅客自動車運送事業者は、天災その他やむを得ない事由がある場合のほか、()に定めるところに従い、その業務を行わなければならない。

[A. 運行管理規程 B. 就業規則 C. 事業計画]

25. 旅客自動車運送事業者は、その運行管理者に対し、旅客自動車運送事業運輸規則第48条各号に掲げる()及び運行管理規程の遵守について適切な指導監督をしなければならない。

[A. 業務の適確な実行 B. 点呼の実施 C. 乗務員等の研修]

26. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車を()しなければならない。

[A. 常に清潔に保持 B. 可能な限り清潔に C. 運行のたびに清潔に]

27. 旅客自動車運送事業者の()は、事業用自動車の運転者等に対し、旅客自動車運送事業運輸規則第24条に規定する点呼を行い、報告を求め、確認を行い、指示を与え、記録し、及びその記録を保存しなければならない。

[A. 代表者 B. 運行管理者 C. 従業員]

・以下の文章のうち正しいものには○印を、誤っているものには×印を別紙の解答用紙に記入してください。

28. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送の申込を受けた順序により、旅客の運送をしなければならない。ただし、天災の場合のみ、この限りでない。

29. 一般貸切旅客自動車運送事業廃止届出書には、「廃止する理由」を記載する必要がある。

30. 一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けた者が、運賃及び料金の設定の届出をしようとする場合、当該届出書には設定を必要とする理由を記載する必要はない。

一般貸切旅客自動車運送事業の法令試験の解答用紙

申請者名

受験者名

採 点
点

(問題1～27は【A・B・C】のいずれかを記入してください。)

問題 1	問題 2	問題 3	問題 4	問題 5	問題 6	問題 7	問題 8	問題 9
C	B	A	C	B	B	B	C	B

問題 10	問題 11	問題 12	問題 13	問題 14	問題 15	問題 16	問題 17	問題 18
B	C	A	C	A	C	B	A	A

問題 19	問題 20	問題 21	問題 22	問題 23	問題 24	問題 25	問題 26	問題 27
B	A	B	A	B	C	A	A	B

(問題28～30は【O・×】のいずれかを記入してください。)

問題 28	問題 29	問題 30
×	O	O